

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	江府町商工会 (法人番号) 8270005003682 江 府 町 (地方公共団体コード) 314030
実施期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 (5 年間)
目標	①ブランド力向上による地域経済の活性化 ②小規模事業者等への事業計画策定支援の強化とデジタル化支援による生産性の向上 ③小規模事業者等への幅広い需要開拓支援による収益向上と経営体質の強化
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること 事業計画の有益性を高めるため、地域経済の動向や将来予測等の多角的な統計データ分析、把握を行い情報提供する。</li> <li>2. 需要動向調査に関すること 市場や消費者の動向・ニーズ等を把握するため、情報収集・調査を行い、新たな販路開拓に繋げるとともに計画策定に活用する。</li> <li>3. 経営状況の分析に関すること 経営分析により経営状況の把握や本質的な経営課題を洗い出し、実行性の高い事業計画の策定に繋げる。</li> <li>4. 事業計画策定支援に関すること 地域経済動向調査・経営分析等を踏まえ、事業計画の策定支援を行い、課題解決に自発的に取り組むことを促す支援を行う。</li> <li>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後のフォローアップを行い、PDCA サイクルを習慣づけることで事業者の自走化を図り事業計画の実行性を高める。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること BtoB を促進する商談事業と BtoC を促進する物産事業を総合的に展開し、事業者の取引拡大、商品開発を促進し収益力向上に繋げる。</li> </ol>
連絡先	<p>江府町商工会 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 2076 番地 4 電話(0859)75-2333、FAX(0859)75-3943 E-mail:umeda-t@tori-skr.jp</p> <p>江府町産業建設課 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 1717 番地 1 電話(0859)75-6610、FAX(0859)75-3455 E-mail: k_sanken@town-kofu.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ①立地現状

江府町は、鳥取県西部の中国地方最高峰「大山」南側の麓に位置し、東側一帯は陰陽を分離する中国山脈によって岡山県真庭市と接し、南は日野町と伯耆町、北は大山町と接した東西 11.8 km、南北 13.5 km、総面積 124.52 km<sup>2</sup>、人口約 2,600 人の中山間地域で、県西部の中心都市である米子市に 24 km、県庁所在地の鳥取市へ 125 km の距離にある。町の中心地を南北に国道 181 号、JR 伯備線が走り、中心部には東西に米子自動車道が通っている。地勢はおおむね急峻で、気候は日本海側の特に中国山地型気象区に属し、気温は一年を通じて冷涼で降水量も年間を通じて多く、冬期の山岳部降雪量は数メートルにも達し、この良質な雪を利用したスキー場が 2 か所存在する。

総面積の約 8 割が山林・原野で占められ、宅地・道路といった都市的利用面積は全体の 5.8% に過ぎず、限られた土地に農・商・工・住居が点在している。また、標高 500m 以上の土地が総面積の約 52% を占めるとともに、町の中心を貫く一級河川「日野川」は国道 181 号と平行して流れる河川で、主な支流に俣野川、船谷川、小江尾川があり、これら溪流はすべて「大山」を起点とした豊かな湧き水が作り出した清流である。なお、町名の「江府」は、これらの河川＝「江」が合流し「府（中心）」となす所との意味を込めて名付けられている。また、日本海側から望む表大山の眺望とは全く異なる姿の南壁面が一望できる唯一のまちとして、他の大山周辺地域と一線を画すため、本町独自のエリア名称として「奥大山」の通称を日常的に広く使用している。

従前の本町は、古くは大山や米子へ向かう人々の宿場町、近年は米子自動車道、町内 2 つの大型ダム建設など大型官民工事従事者の寄宿地として江尾地区を中心に栄えてきたが、西日本中央連携軸に位置づけられる中国横断自動車道の開通や高規格道路江府三次線整備、山陰地方主軸道路国道 9 号線のバイパス化、米子鬼太郎空港や境港ターミナル整備など、急速なモータリゼーション社会の都市基盤整備進展に伴い、本町を取り巻く環境も大きく変化し続けている。

一方、西日本随一の自生ブナ林と天然水に代表される豊かな自然環境に、交通アクセスの利便性が加わったことで、国内有数の大手飲料メーカーや天然氷製造メーカーなどの進出が近年相次ぎ、基幹産業である農業に代わる地域雇用の重要な受け皿となっている。



【出典】江府町ホームページ

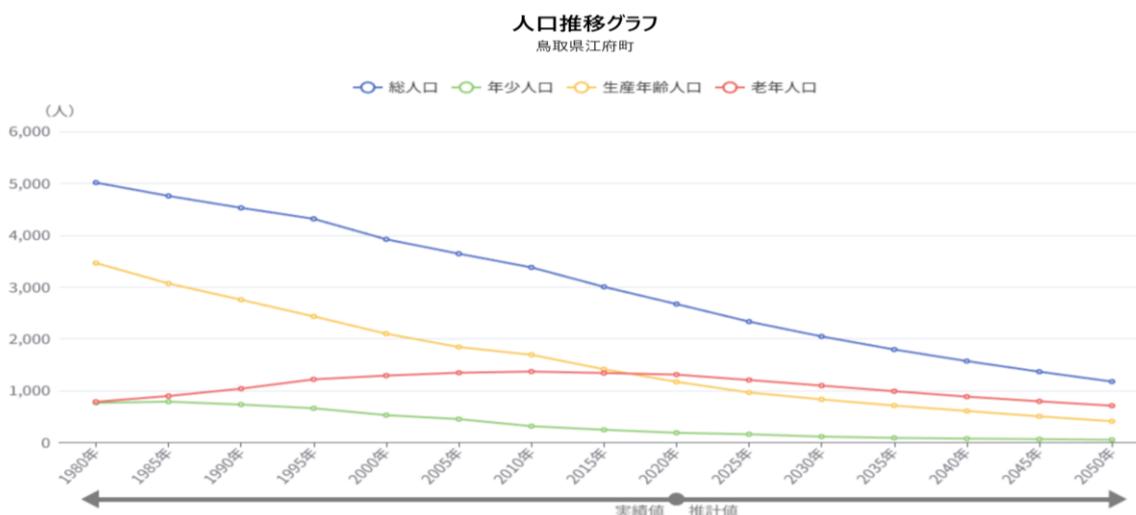
位置：北緯 35 度 17 分 0 秒，東経 133 度 29 分 20 秒（参考値）

**【課題】**

豊かな自然環境に恵まれた江府町だが、相次ぐ交通網の整備、周辺都市部へのアクセス向上による居住人口、地域消費流出に歯止めが掛かっておらず、近い将来全線開通が見込まれている「高規格道路江府三次線」のストロー現象を代表する更なる影響の発生を食い止めるべく、広域交通拠点エリアとしての優位性を活かした本町独自の方策、対応が喫緊で求められている。

また、地理的条件ゆえの集落、事業場、公共施設等の分散により、町の「中心地性」が希薄で住民生活の利便性が大きく損なわれている現状は否めない。今後は江尾エリアを主体とした「町の玄関」づくりや遠隔地域の生活利便性維持対策による住環境の充実と安定、さらには「奥大山」エリアを中心に近年不安定な積雪に代わる通年型観光における誘客促進、生活必需業種を主体とした創業・起業の創出と事業承継の実現、働く場づくりとしての一層の企業誘致推進、移住定住対策の積極実施などにより、町全域を俯瞰した地域活性化を早急に図る必要性がある。

**②人口動態現状、今後の見通し**



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

地域の人口減少は加速度的に進んでおり、今後も著しい少子・高齢化は避けられない情勢にある。前回計画時(R2)には2025年総人口予測が2509人だったが、最新データでは2333人と約170人下振れ、同様に2030年予測も2273人から2047人と200人超の下振れに変化している。中でも年少人口が2025年予測で前回より約△50人(214人⇒160人)、生産年齢人口が約△170人(1132人⇒966人)と大幅に下振れしており、総人口2千人台を割り込む見込みも前回予測では2036年代であったものが2031年代と5年程度前倒し予測に見直されている。

**【課題】**

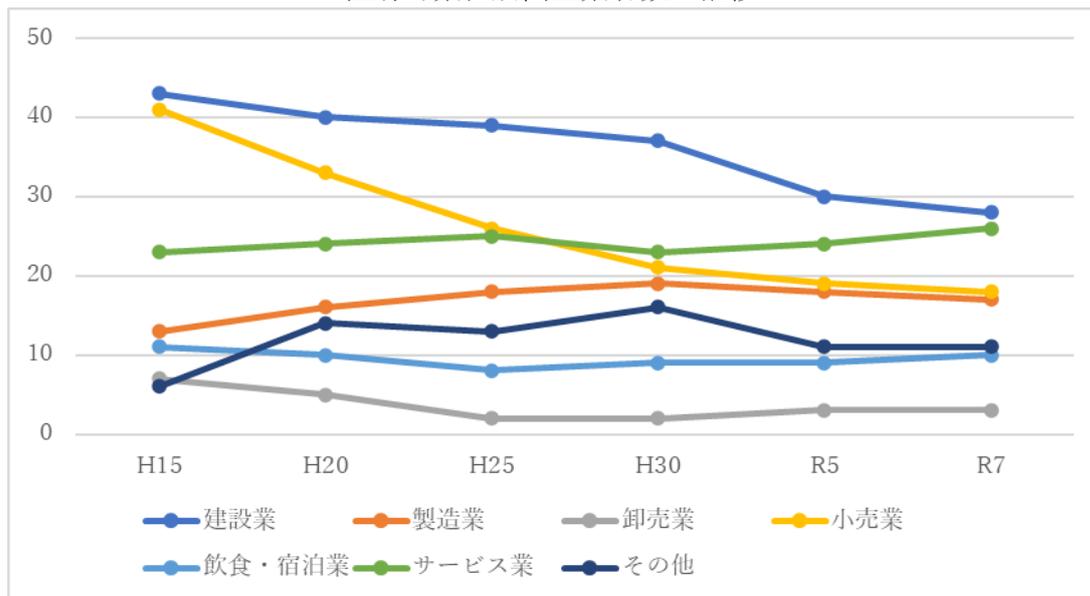
事業者にとって人口減少と少子高齢化は地域の消費力低下と労働力減少に直結し、小規模事業者にとってさらに厳しい経営環境が続くことが予測され、販売額減少による事業の継続への不安、事業主の高齢化による事業承継を含む「人材確保」が重要な課題である。また、町への税収減少による財政難も加え、賑わいの減少などによる町全体の経済地盤沈下が最大課題となっている。

住基人口 (R5. 3. 31)	世帯数	15歳未満	年少人口率	65歳以上	高齢化率
2,617人	1,004	199人	7.60%	1,275人	48.72%

【出典】江府町ホームページ

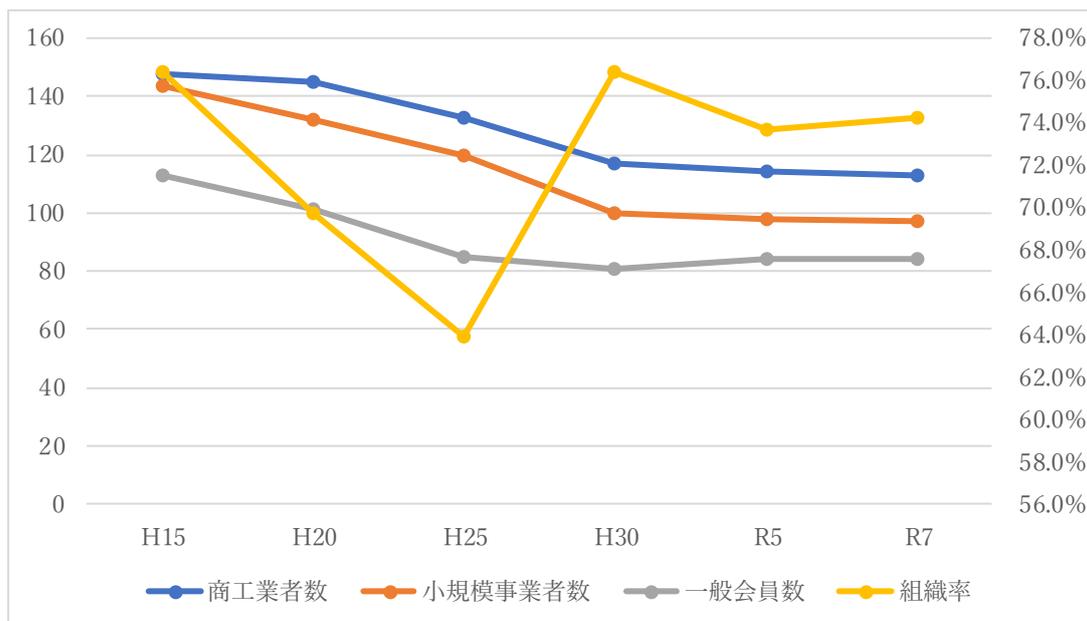
### ③地域産業の現状と課題

江府町業種別商工業者数の推移



【データ出典】鳥取県商工会白書より

江府町の商工業者数・小規模事業者数・会員数・組織率の推移



【データ出典】鳥取県商工会白書より

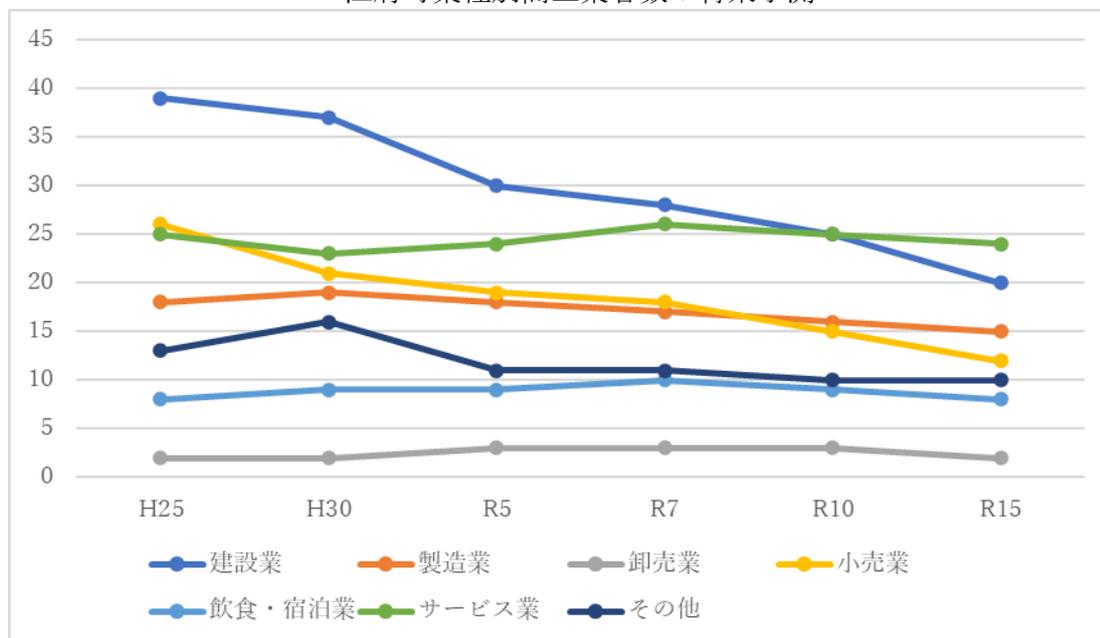
#### 【過去10年の商工業者数、小規模数、会員数、組織率の推移分析】

- ・商工業者数・・・総数としては平成30年度以降ほぼ横ばいで推移しているものの、業種別では前回同様小売業者の落ち込み方が激しく、人口減少による町内消費規模の縮小に加え、事業主の高齢化と後継者不足による廃業が相次いでいることが主因と思われる。
- ・小規模事業者数・・・ほぼ商工業者数の推移と同調する形で微減傾向であるが、事業主の高齢化と後継者不足による廃業は引き続きいた傾向にある。
- ・会員数・・・平成20年度を最後に2ケタまで落ち込み、平成30年度には80を割り込む直前まで減少したが、その後はほぼ横ばいで推移している。
- ・会員組織率・・・平成20年度に70%台を割り込み、平成25年度には63.9%まで落ち込んだが、その後平成30年度には76.4%まで回復し、現在まで70%台を維持し続けている。

### 【今後 10 年の分析予想】

- 人口減少の傾向の中、商工業者数、小規模事業者数、一般会員数ともにここ数年間はほぼ横ばいで推移してきたが、今後は高齢化・後継者不在の顕著な小規模建設業、小売業を中心に減少傾向が推測される。半面、経営基盤がある程度確立され、事業後継者も存在している中規模以上の事業者は今後も当面の事業継続が確実視されるため、会員組織率は逆に上昇していくことが予測される。

江府町業種別商工業者数の将来予測



【データ出典】鳥取県商工会白書より

- 業種別では、人口減少に伴う地域市場縮小、IT 進展によるネット通販普及、近隣大型店への域外消費流出による小売業者の急速な減少がより顕在化するものと予測される。加えて土木工事業以外の一人親方の小規模事業経営者（住宅修繕を主体とする大工建築、左官、内装工事等）の大半が既に70歳前後であるとともに、人口減少による町内需要減少を要因とする事業規模縮小によって次期後継者が皆無に等しい現状にある建設業者の減少が当面の間予測される。その他の業種については後継者不足による廃業は一定程度予想されるものの、移住者等新規開業者の流入も一定程度見られることからほぼ横ばいで推移することが見込まれる。

### 【小規模事業者等産業全体から見た課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通の課題としては、地域人口減少による労働者不足、加えて事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。今後は、移住定住とリンクさせた働き手確保や事業承継への対策が必要であり、減少する事業所数の維持対策としての創業・起業者の掘起しも課題となる。

また、既存事業者の事業の継続と成長に向けた取組みへの支援も重要となってくることから、今後の本会の支援の重点テーマとして、「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」「新たな事業への取組」への支援などが挙げられる。

### ④関連計画の概要【本計画遂行に関連する箇所の抜粋】

#### ■江府町小規模事業者振興基本計画(2022年9月制定)

●第1章 基本事項(詳細略)

●第2章 江府町の現状(詳細略)

●第3章 小規模企業の振興に向けた取組方針と具体的施策

#### 1 江府町の主な施策

江府町は、町内の小規模企業の維持、発展のため下記のとおり具体的な施策を展開していきます。

① 地域内における受注機会の増大

江府町は工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、町内事業者の受注機会の増大に努めます。

② 江府町チャレンジ支援事業補助金による経営支援

江府町内で創業（第二創業含む）、事業承継、異業種参入（農商工連携・六次化・多角化含む）、新製品開発、特産品振興又は経営改善をしようとする事業者及び団体、個人を補助事業により支援し、地域産業の活性化を図ります。また、社会情勢、町内の状況をリアルタイムに把握し、必要な支援を速やかに構築します。

③ 商工経営改善普及補助金による団体支援

江府町商工会の小規模事業者経営支援及び地域産業振興活動を助成し、町内の商工振興支援を図ります。

④ 特定地域づくり事業協同組合による取組支援

業種によっては、ある一定期間だけ労働力が必要になることがあります。特定地域づくり事業協同組合制度でマルチワーカーを採用することで、短期間の雇用に対応できるようになり、新規事業の取り組みを進めることとなります。また、町内外の優秀な人材を確保する事が出来るので、移住定住を推進し、商工観光の振興につながります。

江府町は、近隣市町村の取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて取り組み商業の振興を進めます。

⑤ 小規模事業者経営改善資金融資利子補助の実施

日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度を利用している江府町商工会員事業主に対する利子補給を実施し、経営基盤の脆弱な小規模事業者の維持発展を支援します。

⑥ わくわくこうふを通じた将来的な町内労働力の確保

江府町では、現在多くの職種において人材が不足しており労働者の確保が大きな課題となっています。早い段階で江府学園後期課程の生徒に、町内の仕事について触れることにより将来、町内での就職に繋がることを期待します。

⑦ 江府町の「強み」を活かす企業誘致の推進

平成 23 年 3 月には町内全域の各戸端末まで光ケーブルが敷設されました（高速情報通信環境整備（F T T H））。より高速で大容量のデータ通信が可能になり、江府町でも充実した情報通信環境のもと、地方に居ながらにして十分に業務を行うことが出来るようになりました。今後、木材製造加工業など江府町の利点も活かしたビジネスモデルを提案し、新たな企業立地支援を目指します。

⑧ 奥大山ブランド確立に向けた事業の推進

江府町商工会が主体となって取り組む奥大山ブランドの確立に向けた町内外への広報宣伝活動や販売促進、販路開拓に資する事業活動を支援し、商業観光分野発展の一助とします。

⑨道の駅「奥大山」を核とした地域活性化の推進

道の駅の集客力を活かし物産販売など地域産業の振興を図るとともに、地域の生活拠点、コミュニティ拠点としての活用推進を支援します。

⑩奥大山エリア活性化に向けた取組支援

これまで冬季間のみ活用されていた奥大山エリアについて、通年での活用を図ります。具体的には、奥大山エリアを環境教育の拠点として集客できる環境を整えます。また、奥大山「富良野自然塾」の開設に取り組み、継続的な環境教育の推進に努めます。

⑪江府町内の内需拡大に資する取り組み

江府町商工観光業の発展には、江府町内の内需拡大が欠かせません。現在発行しているプレミアム地域振興券の発行を継続し、江府町内の消費拡大を図ります。

⑫事業承継に係る取組支援

現在行われている事業を継続していくため、事業承継を進めていくことも欠かせません。事業が廃止されることなくスムーズな事業承継が行われるように、必要な施策を進めます。

⑬事業者の商工会加入促進

小規模企業の振興と発展のためには、それぞれの事業者に応じたきめ細やかな支援が必須です。江府町から小規模企業への支援は、江府町商工会を経由することを基本とします。現状把握と自社の強みや経営課題の把握、今後必要となる支援の模索等を江府町商工会と共に進

めることで、総合的な支援につながります。

#### ⑭ サイクルツーリズム推進によるまちづくり支援

鳥取県西部商工会では、連携してサイクルツーリズムの推進を図っています。江府町では、江府町商工会と連携して積極的にサイクルツーリズムの推進に取り組み、来訪者の増加と地域内消費の拡大に務めます。

#### ⑮ 鳥取県星空保全地域に伴う取り組みの推進

令和4年4月に江府町は鳥取県の星空保全地域指定を受ける事が出来ました。これは、江府町の自然環境が清冽で、星空がくっきりと見えることについて証明されたこととなります。指定前の事前調査では、江府町全域で星空を観察することが出来ることが確認されております。この素晴らしい自然環境を活かしつつ、星空を活用した経済活動、地域活性化事業に取り組みます。

#### ⑯ その他

令和2年初頭から世界各地で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の拡大や、小規模企業者を取り巻く法律の改正など、今後も予期せぬ事態が生じることが想定されます。江府町商工会及び関係機関と連携を図りながら、必要な支援策がスピード感をもって実施できるよう情報収集、情報共有に努めます。また、町内企業、関連機関と連携し、「働き方改革」への認識を深め、労働力の流出を抑制するほか、フルタイムに限らない多様な勤務体系により雇用の場を確保するなど、時代に合わせた「働き方」の推進に努めます。

2 商工会の主な施策(詳細略)

3 関係機関との連携(詳細略)

## (2) 小規模事業者に対する中長期的な振興の在り方

### ① 今後10年を見据えた小規模事業者の振興

地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、当地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、町内全域を「面」として捉えた交流人口増による消費活性化の推進を行政と連携して行うことで、地域活性化に貢献していくことが必要である。

その課題対応として、本会は令和元年10月に策定した「江府町商工会ビジョン」の基本方針、10年後のあるべき姿を踏まえ、以下の方針で今後10年後を見据えた小規模事業者支援の指針を示し、小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

#### ア. 経営支援力の強化(個社支援)

商工業者の持続的発展を実現するために、高度化・専門化する事業所の経営課題への支援ニーズに対して、地域に密着した支援機関の強みを活かし、経営発達支援事業に向け伴走支援する体制、機能を重点的に強化する。税務、経理等の基礎的な経営改善普及事業については、小規模事業者等の「自立化」に重点を置いた支援を実施する。様々な環境の変化により事業者が抱える経営課題は増大している。多岐に渡る経営課題に対応するため、マンパワーを共有するチーム支援や、時宜の施策や課題に応じたテーマ別支援を深化するとともに、支援業務の生産性向上に向けたIT化や、巡回・窓口といった業務のあり方等について見直しを行い、支援業務の効率化を図る。

#### イ. 地域経済振興事業の強化(面的支援)

商工会はこれまで広く「地域振興事業」に関わってきたが、限られた人的資源で最大限の効果を発揮するため、継続した経済効果が見込めない一過性の地域イベント等は、縮小、廃止等の見直しを図る。今後の事業実施は小規模事業者等の経営に継続して好影響を与える事業を「地域経済振興事業」とし、これに集中支援する。地域内の消費拡大につながる事業、地域内事業者への就業推進、奥大山ブランド化推進、地域内情報の発信強化等に取り組む。

#### ウ. 組織体制強化

平成26年「小規模企業振興基本法制定」「小規模企業支援法改正」を機に、商工会に対する期待・役割は増大している中、「経営支援の強化」、「地域経済振興事業の強化」を実施して

いく体制づくりが重要である。商工会の組織基盤である会員組織率について 70%維持を目標として取り組む。経営支援と地域経済振興に必要な財源対策についても、継続的に推進していく。その中で経営支援と地域経済振興の強化を行うために、抜本的に業務を見直し、効率化を図る。

#### エ. 人材育成

商工会を取り巻く環境変化、求められる役割・業務の増大に対し、組織の運営・業務遂行のため最も核となる商工会役職員の資質をさらに高めていくことが求められる。商工会の運営および方向性決定のため、役員はそれぞれの地域の未来に向けその経験と識見を発揮する。あわせて、地域の次世代リーダーとして青年部・女性部の育成強化を図る。また、職員は商工会の財産（人財）であるとの考えのもと、組織の目的遂行・目標達成のため、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出し、組織力向上を図ることが不可欠である。人材育成基本方針に基づいた人材育成体制の構築、環境整備を進める。

#### オ. リスクマネジメント力強化

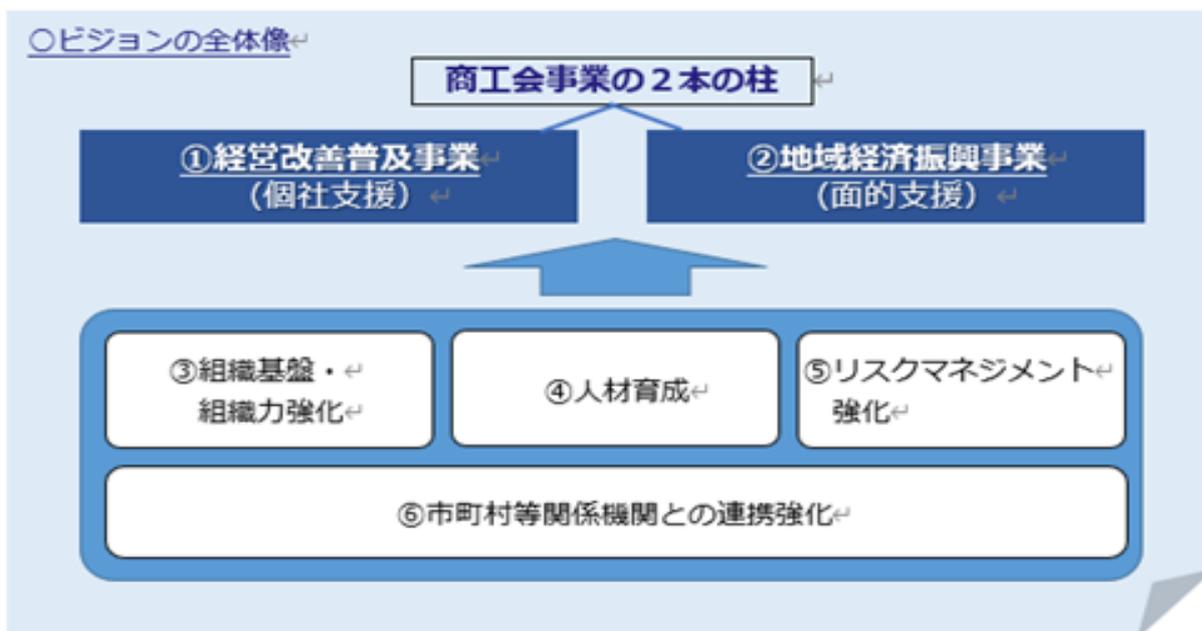
近年、大規模自然災害や重大な影響をあたえる事故等が多発し、災害時、商工会が対応すべき事案が非常に増えている。また、新型コロナウイルス感染症による先の見えない影響を経験している状況である。災害発生時の迅速な対応のための体制整備および事前の備えとして、リスクマネジメント支援の重要性が高まっている。自然災害・事故・病気等様々な経営リスクから事業者を守り、事業継続を支援するため、BCP策定支援や共済・保険制度の普及・推進への取組みを強化する。

#### カ. 行政・関係機関との連携強化

令和元年7月施行の小規模事業者支援法改正にあたり、小規模事業者に対し、「町行政・関係機関と連携した総合的な支援」が求められている。このことに関連し、新経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画等への取組みに関し、江府町との連携強化を強く求められている。江府町小規模事業者振興基本計画に掲げられた内容を踏まえ、具体的な施策の拡充、支援強化を行政・関係機関と連携のもと進めていく。また、商工会における小規模事業者支援体制維持のための財源確保に向け、町・県等行政機関に対し要望を継続していく。

# 【江府町商工会基本方針】

「産業振興」で江府町の「活力」と「賑わい」に貢献する商工会



## ②商工会の役割

商工会中長期ビジョンにおける基本方針【「産業振興」で江府町の「活力」と「賑わい」に貢献する商工会】に基づいた取り組みを推進する。これまでの取り組みにより「伴走型支援による小規模事業者等の経営力強化」には一定の成果が見られたが、継続的な課題でもある「地域経済の持続的発展」を確実に実施するためには、行政・関係機関との連携強化が不可欠である。商工会は常に事業者に寄り添った視点を持ち、小規模事業者への伴走型支援を実行する事で地域経済の持続的発展に貢献する役割が求められている。

## (3) 経営発達支援事業の目標と「江府町小規模事業者振興基本計画」との連動性・整合性

### ①ブランド力向上による地域経済の活性化

地域資源を活用した「奥大山ブランド」の認知向上とブランド定着化を目指すとともに、地域内外への販路拡大支援により地域の交流人口増加、賑わい創出、小規模事業者の収益力強化に繋げ、地域経済の活性化を図る。

### ●「江府町小規模事業者振興基本計画」との連動性・整合性

江府町施策内の⑧「奥大山ブランド確立に向けた事業の推進」、⑨道の駅奥大山を核とした地域活性化の推進、⑭サイクルツーリズム推進によるまちづくり支援に該当する。本会としては、道の駅奥大山や農業団体、観光協会等と連携、一体となった組織化を目指すとともに、農林水産加工品を中心とした商品開発、販路開拓での六次産業化や農商工連携事業を展開し、江府町独自のモノ(特産品を中心とした商品開発)・コト(サイクルツーリズム推進による観光開発)両面における「奥大山ブランド」確立、普及による地域内資金循環の拡大を目指す。

### ②小規模事業者等への事業計画策定支援の強化とデジタル化支援による生産性の向上

事業者の事業計画策定を通じて経営の持続的発展を目指すとともに、次世代に向けた経営のデジタル化、DX対応、起業創業の創出、円滑な事業承継を推進し企業の省力化、地域産業の持続化を図る。

●「江府町小規模事業者振興基本計画」との連動性・整合性

江府町施策内の②江府町チャレンジ支援事業補助金による経営支援、⑦江府町の「強み」を活かす企業誘致の推進、⑫事業承継に係る取組支援、⑬事業者の商工会加入促進に該当する。具体的には行政、関係団体と連携した「空き店舗・空き事業場対策」事業の推進支援や移住者、女性、若者を対象とした「創業セミナー、スクール」の開催、起業開業時の資金調達に係る積極的支援、また、専門家による「事業承継診断」の実施と後継者育成、マッチング支援や新たな地域資源を活用した新ビジネスの研究、検討支援を軸に各シーンにおける経営計画、事業計画策定支援、経営のデジタル化、DX支援を徹底していく。

③小規模事業者等への幅広い需要開拓支援による収益向上と経営体質の強化

事業者の認知度向上と商品・サービスの付加価値向上を目指すとともに、企業間取引の拡大や一般顧客の獲得を通じて経営体質の強化を図る。

●「江府町小規模事業者振興基本計画」との連動性・整合性

江府町施策内の②江府町チャレンジ支援事業補助金による経営支援、⑧「奥大山ブランド確立に向けた事業の推進」、⑩江府町内の内需拡大に資する取り組みに該当する。具体的には「奥大山ブランド」構築とその活用による面的な事業展開の促進支援、「奥大山エリア」の活用再構築による面的事業展開の促進支援、鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」事業による面的事業展開の促進支援、地元農業団体と連携した「6次化・農商工連携事業」の研究、促進支援による企業経営力の強化を目指していく。

これらの目標を掲げ、地域経済及び小規模事業者等への持続的な発展に寄与するため、後述2-（3）「目標の達成に向けた方針」の中で具体的に記載する。

【数値目標】

支援内容	現行	KGI	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
事業計画策定件数	3件	20件	4件	4件	4件	4件	4件
新規取引成約件数	6件	15件	3件	3件	3件	3件	3件
売上増加事業者数	4件	19件	3件	4件	4件	4件	4件
利益率3%以上の増加事業者数	3件	14件	2件	3件	3件	3件	3件
実創業支援件数	2件	5件	1件	1件	1件	1件	1件
事業承継支援件数	11件	35件	7件	7件	7件	7件	7件

<目標設定の考え方>

- 現行数値はR6年度実績。
- 数値目標は、「経営発達支援事業の内容及び実施期間」における各事業目標計上理由を参照。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、第2期計画の検証、目標の達成方針

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日) 5年間

### (2) 第2期発達支援計画における実績の検証等

経営発達支援事業の中核となる事業計画策定支援やフォローアップ支援により、売上増加・利益増加を達成した小規模事業者もあり一定の成果に繋がった。第3期計画においてはフォローアップ支援の頻度を高め、さらにきめ細やかな支援を実施する。また、江府町の特産品を活用した「奥大山ブランド」認定商品の地域内外への販路拡大支援、他機関とも連携した商品 PR により江府町特産品のブランド力向上、個社の収益増進を図っていく。

### (3) 目標の達成に向けた方針

江府町の現状と課題、本会の現状と課題を踏まえて策定した経営発達支援事業の目標を達成するための方針を以下に示す。

#### ①ブランド力向上による地域経済の活性化

地域資源を活用した商品開発または既存商品のブラッシュアップにより江府町のブランド力向上、個社の収益力強化を図る。小規模事業者が地域特産品・サービスの開発、商品を改善する取組みに対し、商工会として需要動向調査による分析、事業計画策定セミナーの活用、展示商談会への出展やDX活用の支援を通じて、事業者の経営力、ブランド力向上を図る。事業者自らが地域内外で需要を呼び込める魅力ある商品を生み出し、地域内外へ販路を拡大することで、江府町の交流人口増加、賑わい創出に繋げていく。

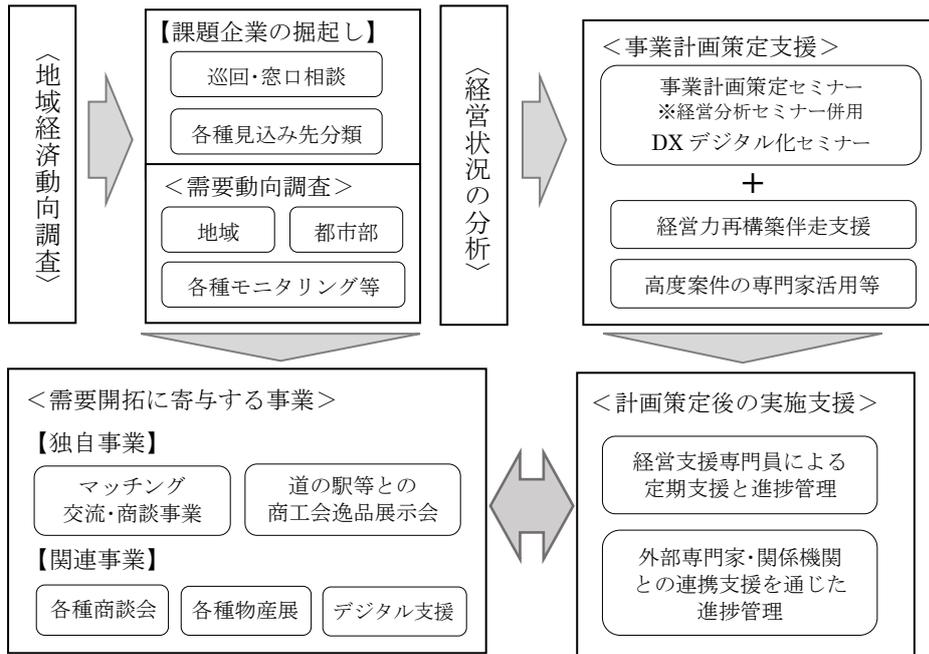
#### ②小規模事業者等への事業計画策定支援の強化とデジタル化支援による生産性の向上

地域の経済動向・需要動向をしっかりと把握した経営分析支援を通じて、それらの分析データをベースとした実質的かつ効果的な事業計画策定支援を実施する。支援にあたっては「経営力再構築伴走支援」の考え方やプロセス（対話と傾聴・内発的動機付け等）を意識しながら質の向上に努めるとともに、デジタル化、DX対応を推進し経営資源の限られた事業者の省力化と生産性向上に努めるとともに、起業創業の創出、円滑な事業承継の実現を図っていく。

#### ③小規模事業者等への幅広い需要開拓支援による収益向上と経営体質の強化

商工会地域の需要開拓においては事業者への「需要開拓支援(個社支援)の強化」と「地域経済事業(面的支援)の強化」の両輪が必要であり、それらを意識しながら総合的な事業を展開することで、企業間取引による新規取引の成約や一般消費者向けの顧客獲得による収益向上等に努めていく。事業者の直接的な利益に繋がる需要開拓支援を強化することで、将来的な経営体質の強化と経営の自律・自走化に繋げていく。

＜小規模事業者等への経営支援スキーム＞



I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

江府町内及び周辺の地域の経済動向・産業構造や地域内の小規模事業者等の景況を調査し、現状の課題等を把握・分析しその結果を知ることは小規模事業者等においては今後の事業展開に役立つ指標である。また、支援機関側の商工会にとっては、経営状況の分析や方向性提案など経営支援をする上で必要なものとなる。現在は全国商工会連合会が実施する小規模企業景気動向調査やRESAS（地域経済分析システム）活用による地域経済動向調査を実施しているが、小規模事業者等の事業展開への反映が依然として十分にされておらず、地域における業況や外部環境要因の把握などの内部活用に留まっている。

〔課題〕

地域における業種別の景況感、経済動向等は事業経営上有益な調査であるものの、現状では情報提供のみに留まることが多く、事業者支援に係る事業計画等を策定する上で、十分に生かされていない面が見受けられる。今後は客観的に確認できるビッグデータの有効的な活用や小規模企業景気動向調査結果に加え、地域金融機関や行政が発表する各種データも参考とし、多角的な統計データの分析・把握に取組み、事業計画の有益性を高めていくことを痛感するところである。

(2) 目標

項目	現行	KGI	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
リーサス公表回数	0	5回	1回	1回	1回	1回	1回
景況調査公表回数	4回	20回	4回	4回	4回	4回	4回

＜目標設定の考え方＞

- 現行数値はR6年度実績。
- リーサス公表回数については毎年度1回(9月頃)とする。
- 景況調査公表回数は四半期ごとに実施される「小規模企業景気動向調査」終了後2か月以内

を目途に実施する。

### (3) 事業内容

#### ①国が提供するビッグデータの活用

本会地域において、限られた職員力や施策資源を集中的に投下し、効率的な経済活性化を目指すため、RESAS（地域経済分析システム）を活用した地域動向分析を行い年1回公表する。商工会管内及びその周辺の「人」の動き、「業種ごと」の現状、その特性や収益性などの状況を分析・活用することで、小規模事業者等の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

#### 【分析手法】

- ・「人口増減・地域間流動」：人の動き等を分析
- ・「産業構造」：地域産業の傾向を分析

#### ②小規模企業景気動向調査の実施

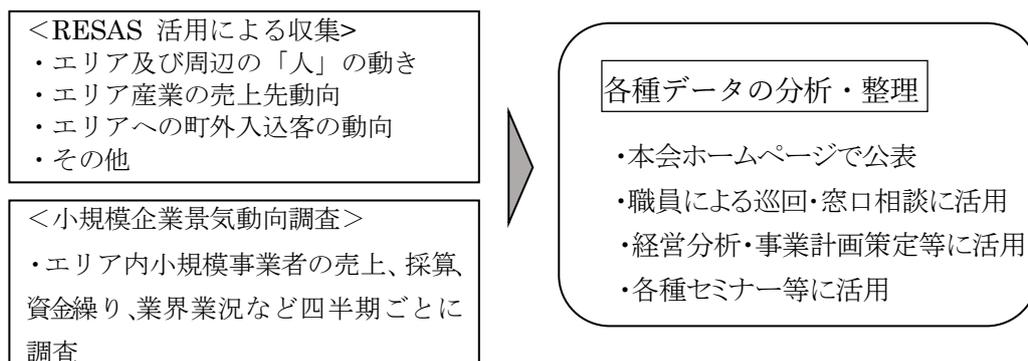
商工会地域の小規模事業者等の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため地域景況調査を実施する。経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

- ・実施期間：四半期ごと（5月、8月、11月、2月）
- ・調査対象業種：4業種（製造、建設、小売、サービス）
- ・調査項目：5項目（売上額、仕入単価、採算、資金繰り、業界の業況）
- ・調査方法：担当経営支援専門員等によるヒアリング
- ・調査結果：調査票を取りまとめ、外部専門家等と連携して分析する

### (4) 調査結果の活用

- ①本会ホームページへの掲載を通じて管内小規模事業者等へ広く周知する。
- ②収集した業種別各種データやビッグデータによる人流、消費動向、トレンド情報などマクロデータを本会経営支援専門員等で分析し、事業者の経営分析や事業計画策定支援や計画策定セミナーを行う際に、主に外部環境分析資料として活用する。
- ③管内小規模事業者を取り巻く経営環境の変化や将来の見通しを的確に捉え、計画的な事業推進、小規模事業者支援を実施していく上で、行政や金融機関、関係団体等に対しても必要に応じた情報提供を行い、連携支援の強化を図っていく。

#### <経済動向調査の全体イメージ>



## 4. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

小規模事業者等の開発・製造した商品ごとや業種ごとの評価・需要動向を的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくため、本会においても、前計画より従前以上に需要動向に関する調査を集計し、支援事業者の各策定計画ごとに事業展開等への反映を実施しているが、その後の事業進捗の中で十分な対応が出来ていなかった。今後は、対象小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その時々々の需要動向を調査してフィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むた

めの商品開発、販路開拓に一層つなげていく。

## (2) 目標

支援内容	現行	KGI	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
マッチング交流会及び域内外販売会調査対象事業者数	0	10 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
サイクルモニターツアー参加者数	6 名	25 名	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名

### <目標設定の考え方>

○現行数値は R6 年度実績。

○物産展等の調査対象は、事業計画策定の奥大山ブランド参画事業者を中心に、既存商品のブラッシュアップ及び新商品開発に着手する予定の事業者を絞り込むことで計上。

○サイクルツーリズムでの調査対象は、インバウンドや在日外国人を中心とする。

## (3) 事業内容

事業計画策定等を支援した小規模事業者等の開発した商品・提供サービス、観光の産業化により江府町への入込客に向けた新たな観光商品を対象に需要動向調査を行う。その結果として「奥大山ブランド」の一層の普及確立につなげていく。具体的には「奥大山ブランド」事業に参画する 19 事業者、71 の認定商品を対象に、町内外販促 PR イベントにおいて試食・来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックし、既存商品のブラッシュアップ・新商品開発に役立てるものとする。

観光商品の調査としては、サイクリング客誘致に関してモニターツアーなどを実施し、その参加者等から聞き取ったヒアリング結果を、新たな観光商品の開発に結び付けていき、交流人口増加（入込客増）により江府町内の小規模事業者等の売上増・事業継続につなげていく。

### ①「西部 7 商工会による『大山時間』の販路開拓事業の取り組み」での動向調査

平成 29 年度より取り組みを進めている西部 7 商工会による鳥取県西部ブランディング事業『大山時間』の販路開拓事業の取り組みにより、地域資源を活用した商品の開発・販売を支援している。中海・宍道湖・大山圏域や米子市内で開催されるイベント・フェアへの出展、また域内の大型商業施設での「商工会フェア」を実施している実績がある。その物産展等において、新商品開発や特産品開発に取り組む小規模事業者の商品サンプル等を、来場した一般消費者等にモニタリングし、将来的な商品展開に活かしていく。

### ②都市部での需要動向調査

地域の特色ある商品を、都市部において売れる商品、また魅力のある商品へ改良するため全国商工会連合会が主催する「全国物産展」、それから鳥取県が主催する「鳥取物産展」等においても、試食及び来場者アンケートを実施する。都市部の目の肥えた消費者へ商品モニタリングすることで、さらに質の高い商品改良等に繋げていく。

### ③商工会事業での需要動向調査

商工会で実施する地域経済活性化事業の中で、一般消費者からの商品モニタリングやアンケート調査実施する。特に地域をターゲットとした商品・サービスの開発をしている取組みについては、会員企業と地元消費者から積極的に客観的評価を聴収する。

### <上記①～③における需要動向調査の概要>

○サンプル数：それぞれの来場者に合わせて対応

○調査手段・手法：「商工会等フェアでの展示販売」：数日間、「全国物産展・鳥取物産展」等：数日間、「商工会事業・地域催事」等：数日間

(※調査方法は来場者等へ直接の聞き取り、もしくはアンケート票への記入を主とする。)

- 分析手段・手法：調査結果は、経営者及び経営支援専門員による分析、外部専門家等に意見を聞きつつ最終的な評価を行う。
- 調査項目：【モノ】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤パッケージ  
【サービス】①利便性、②面白さ・楽しさ、③優位性、④価格 等を項目とする。
- 調査・分析結果の活用：分析結果は、経営支援専門員等が当該事業所に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。
- 実施主体：原則、出展事業者が調査等を行い、必要に応じて経営支援専門員等もサポート。

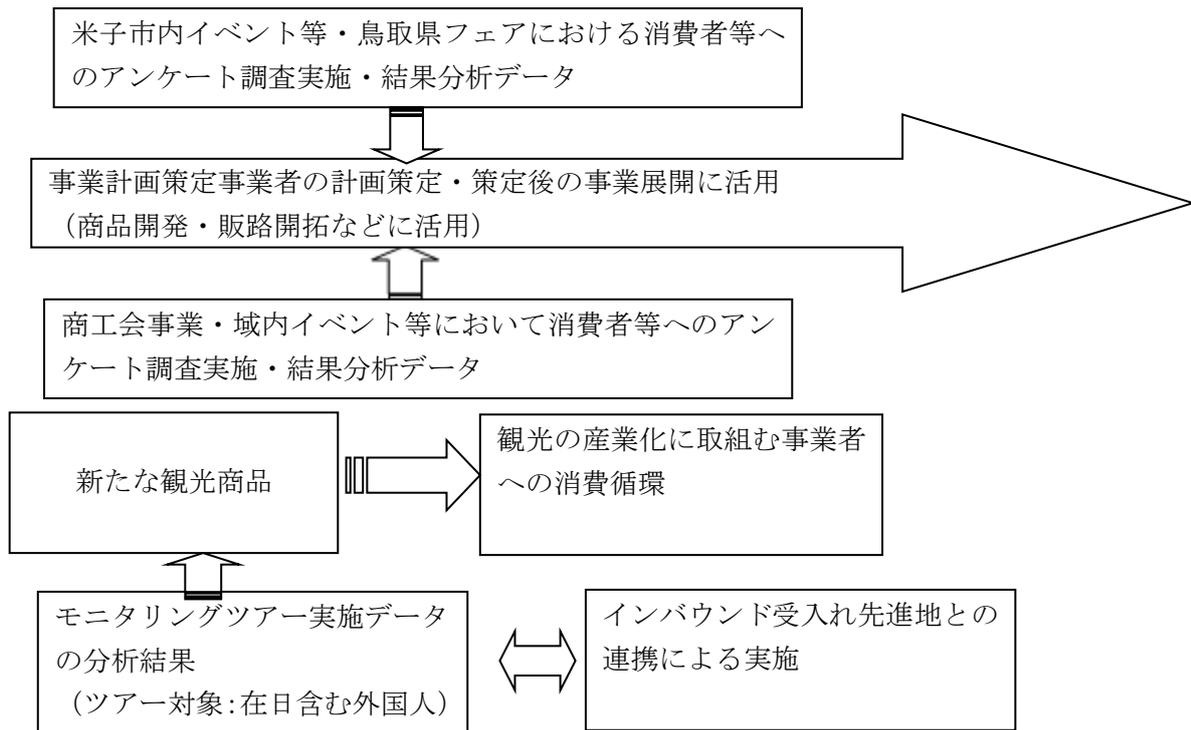
④サイクリングモニターツアー実施による新たな観光商品造成

観光の産業化を推進する目的で商品化に取り組んでいる「サイクルツーリズム」についてモニターツアーを実施し、その参加者等から得たヒアリング結果を反映した商品化を図る。このサイクルツーリズム推進については、自然+希少性+歴史の融合をポイントとする。

なお、サンプル対象は、増加傾向にあるインバウンドや在日外国人を対象の中心とする。

- サンプル数 5名程度
- 調査手段・方法 1泊2回程度の滞在により、該当「観光商品」を体験してもらい、その評価を調査
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家と連携により分析を行う。
- 調査項目 インバウンド等害個人にわかりやすいサイクル環境となっているか(外国語表示、設備、地域特色、値段など)
- 調査結果活用 経営支援専門員等が当該事業所に直接説明する形でフィードバックし、一層のサイクルツーリズム定着化に繋げる。

<需要動向調査と活用の流れ>



5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

本会においては、江府町が町内事業者、創業予定者への支援施策として「江府町チャレンジ企業支援補助金」制度を創設し、小規模事業者等の新たな取組みを支援している。また、従来から国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の県版経営革新計画補助金なども含め、小規模事業者等の新たな取組みへの支援への環境づくりが整備されている。

小規模事業者等の新たな取組みを効果的に進めていくためには、事業所が当事者意識をもって、課題や方向性を把握した上で事業計画を策定し実行することが重要となる。

「経営状況の分析」は事業者が経営計画を作成するうえで必要不可欠なものだが、従来の本会における「経営状況の分析」は財務分析中心に支援者が行っていたため、事業計画の策定が不十分なものとなり、国・県・町の施策を十分に活用することができていない。

今後は、この反省を踏まえ、経営の状況分析においては「財務」＋「非財務」による分析を事業者への傾聴と対話を通じて行っていく。その結果として小規模事業者の「気づき・腹落ち」を促すことで内発的動機づけを行い事業者の自走化につなげていく。

なお、支援に対する考え方として、鳥取県商工会連合会組織においては、各支援分野(経営分析・計画策定・創業・事業承継など)における目標数値を定め、それぞれの商工会の実態に即した中で、小規模事業者数と経営支援専門員数に応じた積算基準を設けた上で経営支援業務にあたっている。このようなことから、今回の経営発達支援計画の目標設定についても組織目標と連動させることとする。

なお、支援に対する考え方として、鳥取県商工会組織においては、各支援分野(経営分析・計画策定・創業・事業承継支援など)における目標数値を定め、それぞれの商工会の実態に即した中で、小規模事業者数と経営支援専門員数に応じた積算基準を設けた上で経営支援業務にあたっている。このようなことから、今回の本計画の目標設定についても組織目標と連動させることとする。

また、別表2に記載のとおり、本会は法定経営指導員を「事務長」としており、「事務長」が当該経営発達支援計画の計画策定、進捗管理等を行っているが、事務長の普段の業務は商工会組織の運営・管理業務であり、実務的な経営支援職員は経営支援専門員であることから、1名基準とする。

## (2) 目標

支援内容	現行	KGI	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
経営状況分析件数 (財務＋非財務)	5 件	25 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

### <目標設定の考え方>

- 現行数値はR6年度実績。
- 令和8年以降、毎年新規事業者とし、5年間で25事業者の経営状況の分析を目標とする

## (3) 事業内容

### ①小規模事業者等を巡回訪問・窓口相談

西部商工会産業支援センターの本会担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問により、小規模事業者等の経営課題を把握することにより、経営状況の分析の対象事業者を掘り起こす。また、金融支援(斡旋)先や記帳継続先から対象事業者を掘り起こし、「掘起しセミナー」への参加を推進する。

なお、本会の経営発達支援事業の目標に掲げている「奥大山ブランド」促進に向けた6次産業化及び「観光の産業化」に取り組む小規模事業者等の多くも掘起し対象事業者としていく。

### ②「経営計画等セミナー」、「個別相談会」の開催

経営計画セミナーの中で、経営分析について解説をするセミナーを開催する。事業者の経営リテラシーを高めるため、経営判断に使える数字の見方、経営理念・ビジョンの整理、自社を取り巻く環境、自社の強み(知的資産)を活かした顧客提供価値の見える化についてワークを交えて学び、事業所に当事者自身が、自身の経営環境を分析できるセミナーを提供することで、事業者の自走化につなげる。

巡回・窓口相談等により対象者を集め「経営計画等セミナー」参加へつなげ、セミナー終了後に「個別相談会」を開催し対象者を絞り込んでいく。

### ③チームによる「経営分析」の実施

巡回・窓口相談及び「経営計画等セミナー」により絞り込んだ対象者に対し、本会・西部商工会産業支援センターと鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携によるチームを編成し、経営状況の分析を行う。

【対象者】 自走化が見込まれる小規模事業者

【分析項目】

＜財務分析＞ローカルベンチマークを活用し、売上持続性・生産性・収益性・健全性・効率性・安全性を（3期分の財務情報入力から）分析する

＜非財務分析＞ローカルベンチマークを活用し、PEST分析、5Forces分析、バリューチェーン分析、商流分析、3C分析、SWOT分析をする。

【分析手法】

＜財務分析＞経済産業省の「ローカルベンチマーク」

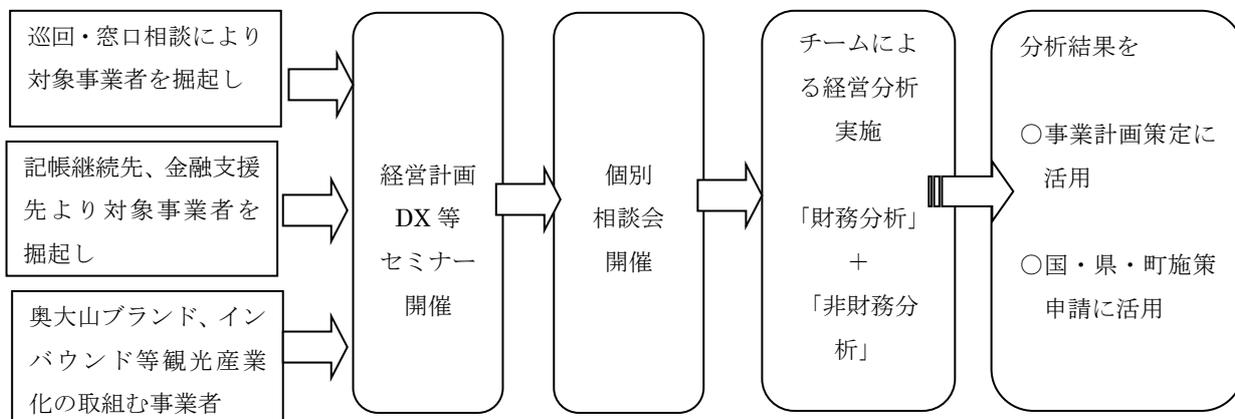
レーダーチャートで、6つの指標を可視化してあるため、同規模の他社との立ち位置の比較、直近3期における指標の推移を把握する。

＜非財務分析＞業務フロー・商流・4つの視点

ローカルベンチマークの業務フロー、商流、4つの視点を基に傾聴と対話を行い、業務フロー・商流・4つの視点の関係を整理することで、事業所の強みの源泉や経営課題を明確にし、事業者がとるべき戦略を明確にしていく。

### (4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。なお、事業計画の策定は、中小企業基盤整備機構の「事業計画策定キット」、全国商工会連合会「事業計画作成ツール」等を活用し、国・県・町の施策活用にもつなげていく。



※参考) 分析支援：鳥取県商工会における組織目標基準(積算根拠)

小規模事業者割(人)						
経支員／小規模	100人未満	100~200未満	200~300未満	300~400未満	400~500未満	500以上
経営支援専門員(0~1名)	5	8	13	13	—	—
経営支援専門員(2名)	—	—	—	26	26	26

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

小規模事業者等の事業計画策定は、今後の事業の持続化・成長に向けて必要不可欠なものであるが、従来の本会における事業計画策定支援においては、事業計画策定に係る現状の把握に必要な経営状況の分析が不十分（財務分析中心）であったこと、支援者主導の計画策定のため、事業計画策定後の事業展開がスムーズにいかない小規模事業者等が多くみられた。

今後は、事業計画策定においては、財務分析に加え、傾聴と対話による非財務情報分析を行うこと、また本会・西部商工会産業支援センターが小規模事業者等の現状認識を共有することで、事業者の腹落ちと内的動機づけに基づいた事業計画策定支援を行っていくことで事業所の自走化につなげていく必要がある。

## (2) 支援に関する考え方

事業計画セミナーを伴走支援の入り口として開催する。事業所に当事者意識をもって、計画書を策定して頂くため、経営判断に使える数字の見方、経営理念・ビジョンの整理、自社を取り巻く環境、自社の強み（知的資産）を活かした顧客提供価値の見える化等の分析後に、方向性の決定（経営戦略）、数値計画の策定についてワークを交えて学ぶセミナーを開催する。事業者へ経営計画の必要性を腹落ちしていただき、この過程を踏むことで事業者の経営リテラシーの向上を図るとともに、セミナー後の伴走支援の前捌きを行う。

あわせて小規模事業者等のビジネス環境の厳しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品や、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争上の優位性を以下の図表のとおり、ステップ的に確立していく必要がある。

## (3) 目標

支援内容	現行	KGI	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
事業計画策定セミナー開催回数	1 回	5 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業承継等セミナー	1 回	5 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
DX 推進セミナー	0	5 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	3 件	20 件	4 件	4 件	4 件	4 件	4 件
実創業支援件数	2 件	5 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
事業承継支援件数	11 件	35 件	7 件	7 件	7 件	7 件	7 件

### <目標設定の考え方>

- 現行数値は R6 年度実績。
- 事業計画策定セミナー、事業承継等セミナー、DX 推進セミナーは西部 7 商工会共同開催。
- 令和 8 年度以降の事業計画策定件数は、経営分析実施事業者 5 件の内 3 件と、創業と事業承継支援実施段階で策定した 1 件を加えた件数を目標計上。
- 創業、事業承継目標の各 1 名は移住定住者とする。

## (4) 事業内容

### ①事業計画策定セミナー・個別相談会開催

経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象に「事業計画策定セミナー」、「DX セミナー」を開催する。

開催は、上期（7 月）・下期（10 月）と分けて年 2 回開催を計画。内容としては、事業計画策定の流れ（経営状況分析⇒方向性確認⇒目標設定⇒計画策定）とポイントを学ぶポイントを学ぶことで、事業者の経営リテラシーの向上に寄与する。なお、流れを学ぶ際に、地域経済動向調査と需要動向調査を如何に活用していくかも学んでいく。

#### 「事業計画策定セミナー」

【対象者】 経営状況の分析を行った小規模事業者

【カリキュラム】 事業計画策定の流れ（経営状況分析⇒方向性確認⇒目標設定⇒計画策定）

「DXセミナー」

【対象者】 IT の導入をしているものの DX まで至っていない、もしくは今後 IT ツール等の導入を検討している小規模事業者

【講師】 外部専門家

【セミナー内容】 事業者のスキーム度合いにより対応、(DX 総論、SNS を活用した情報発信方法 等)

②事業計画の策定

策定セミナー受講者を対象に、経営の状況分析を行った結果をもとに、事業の方向性を今後 3~5 年の中期計画として策定できるようにする。

事業計画策定の進め方としては、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携により「個別相談会」を開催後、経営支援専門員が張り付き、内容によっては外部専門家を交えることで、確実に事業計画策定につなげていく。また、事業計画策定をもとに、国・県及び市町村の施策活用に結び付けていく。

なお、DX 活用として事業計画の策定は中小企業基盤整備機構の「事業計画策定キット」や全国商工会連合会の「事業計画策定ツール」等を活用する。

③創業・起業&事業承継セミナー開催

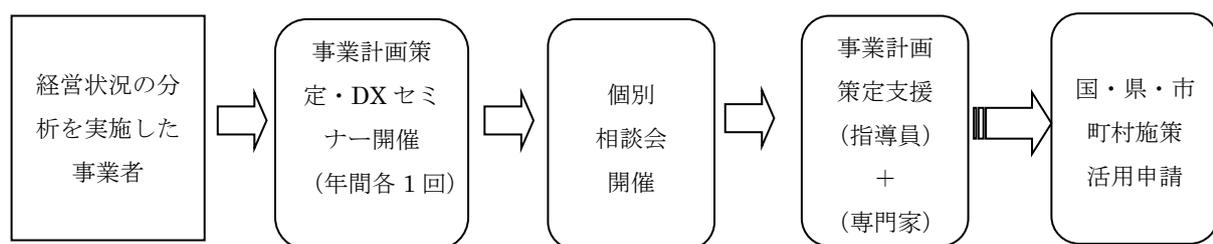
町内外の人的交流を促進し、創業・起業及び事業承継を推進することで、小規模事業者等の維持・確保へと繋げることを目的に創業・起業及び事業承継セミナーを開催する。

セミナーの内容は主として、創業または承継までの流れと、利害関係者の理解と支援を求めていくための事業計画策とし、開催は年間 1 回を計画し、町・本会への相談・紹介状況を見て開催する。

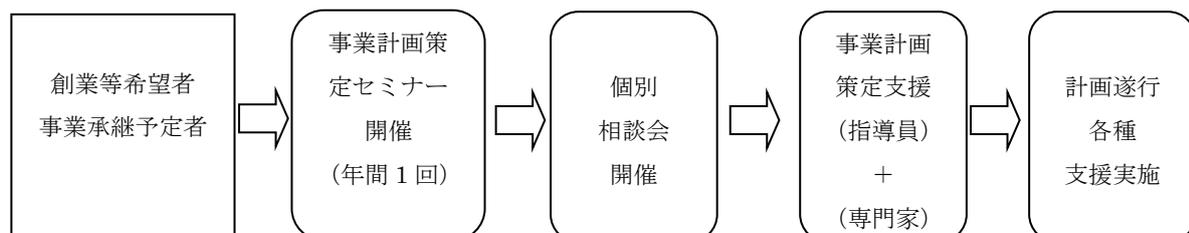
なお、町内外の人的交流の内、町外の対象者 (IJU ターン者) に向けて、支援機関として本会が、空き家所有者や後継者を採す事業者とのマッチング、創業・起業及び事業承継準備から実現後のフォローアップ (事業計画策定、金融斡旋、開業手続、開業後記帳・労働保険、人材育成など) を一貫して対応可能なことを周知 (町ホームページ、県外でのマッチング交流会などを通じて) すること、また、県事業承継引継ぎ支援センターや県ふるさと定住機構と情報共有することで掘り起こしを行う。

【セミナー内容】 創業計画策定、承継計画策定方法、事例紹介等

<事業計画策定支援の流れ>



<創業・起業・事業承継計画策定の流れ>



## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

事業計画策定後のフォローアップは、対象小規模事業者等の事業展開において重要な支援業務である。本会においても前計画以前から重要視している支援業務ではあるものの、一部事業者の計画遂行に効果的な国・県等の支援施策の活用ができていないなど、進捗管理（PDCA 管理）のまだら状態が現状でも見受けられ、計画通りに進まず計画途上で断念されるケースもあった。この原因としては、事業者側の問題（人材不足、資金不足、ノウハウ不足など）のみならず、本会側（支援ノウハウ、支援職員の人数など）の問題がある。今後も引き続き、鳥取県よろず支援拠点や関係機関（金融機関、公的支援機関など）との連携を強化し一層の進捗管理を徹底する。

### (2) 支援に対する考え方

上記の現状と課題を十分に踏まえ、対象小規模事業者等の事業展開の進捗状況を見ながら、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用するなど、PDCA 管理を徹底した支援に徹していくことで、対象小規模事業者等の売上増や利益率増に結び付けていく。

### (3) 目標

支援内容	現行	KGI	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
フォローアップ対象事業者数（延事業者数）	6 社	41 社	5 社	9 社	9 社	9 社	9 社
頻度（延べ数）	48 回	328 回	40 回	72 回	72 回	72 回	72 回
売上増加事業者数	4 社	19 社	3 社	4 社	4 社	4 社	4 社
利益率 3%以上増加の事業者数	3 社	14 社	2 社	3 社	3 社	3 社	3 社

#### <目標設定の考え方>

- 現行数値は R6 年度実績。
- フォローアップ対象事業者数の目標設定について、R8 目標値は事業計画策定者目標数 4 件と創業事業目標数 1 件の合計値。R9 年度以降は各年度の事業計画策定目標数 4 件と創業事業目標数 1 件に加え、前年度の事業計画策定目標数 4 件を継続してフォローアップするものとする。
- フォローアップ頻度（延べ数）については、1 社当たり平均 8 回程度のフォローアップを実施する。
- 売上の増加事業者の目標は、フォローアップ事業者目標数の過半数を計上。
- 利益率 3%以上増加の事業者数目標についても売上増加事業者目標数の過半数を計上。

### (4) 事業内容

対象小規模事業者等の事業計画策定後のフォローアップ体制については、進捗の状況、進捗の妨げとなる問題点の内容などを下記の①～③の順に解決する流れを基本とするが、それぞれの支援過程の中で、対象小規模事業者等に対するフォローアップ頻度を臨機応変に対応していく。

#### ①巡回訪問による進捗状況の把握と伴走支援

対象小規模事業者等の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成した巡回行動計画をもとに、本会担当経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。（常に職員が小規模事業者に寄り添い二人三脚型の支援を行う。）

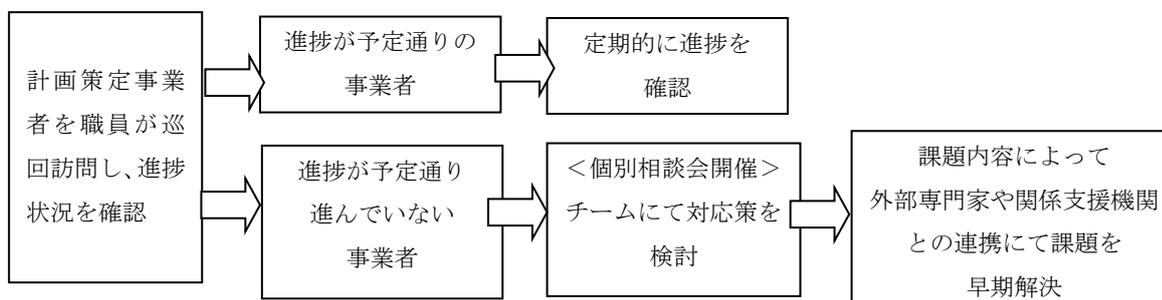
#### ②個別相談会実施

巡回訪問により進捗状況に遅れが生じている対象小規模事業者等について、別途、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携による個別相談会を実施し、遅れの状況の把握、その対応策について検討する。

### ③外部専門家及び関係機関等との連携

個別相談会にて把握した問題点を早期に解決するために、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点相談員などの関係機関との連携を強化し取り組んでいく。

<フォローアップの流れ>



## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

江府町は、中国地方最高峰の秀峰大山すそ野に広がる広大な自生ブナ林が長い歳月をかけて蓄えた栄養豊富な雪解け水と、肥沃な「黒ぼく」土壌、またその湧水が流れ込む日野川水系によって良質な農水産物が豊富な恵まれた自然環境にある。それら農水産物を素材とした加工品や料理メニュー開発に取り組む小規模事業者等も増えつつあるが、思うような販路開拓・売上増加には結びついていないのが現状である。その原因は、小規模な事業者が多く販売、製造ロットに限りがあることに加え、地域としての「大山（だいせん）」及び「奥大山ブランド」が大きな消費購買力を有する都市部において認知されていないことも大きな要因の一つである。

これら開発・製造された商品を如何に都市部消費者やバイヤーに周知かという課題に対し、江府町内の小規模事業者の多くは、地元顧客を対象に経営を行っている企業が大半で、町内の人口減少・少子高齢化等経営環境の変化が直接的に顧客の減少＝売上の減少につながっている。

### (2) 支援に対する考え方

経営分析、事業計画策定支援を行った事業者で、新たな販路開拓や売上拡大に意欲のある事業者を重点的に支援する。開発・製造された商品を如何に首都圏の消費者やバイヤーに知っていただくかが課題となっていることから、本会においては、限られた資源（財源、人員など）の中で、SNSを強化しDXを活用し関係機関と連携して「BtoC」と「BtoB」に向けた域内外展示会と商談会に出展し、課題解決に取り組んでいく。

また、DXへの取組みとして、リアル出展と並行し地元江府町の「ふるさと納税」ECサイト商品新規登録により、ネット通販からの新規顧客獲得、増収へ繋げていく。

### (3) 目標

支援内容	現行	KGI	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
マッチング交流会出展事業者数	0	15社	3社	3社	3社	3社	3社
同上 成約数/社	0	10社	2社	2社	2社	2社	2社
域内外商談会等出展事業者数	1社	10社	2社	2社	2社	2社	2社
同上 成約数/社	1社	5社	1社	1社	1社	1社	1社
ふるさと納税等 ECサイト新規利用事業者数	0	5社	1社	1社	1社	1社	1社
同上 売上額/社	0	180万円	36万円	36万円	36万円	36万円	36万円

<目標設定の考え方>

- 現行数値は R6 年度実績。
- マッチング交流会及び域内外商談会出展者目標数値は、出展後 EC サイトなどの通販にて新規売上獲得を目指す事業計画策定事業者を中心に計上。
- 各成約数目標は出店事業者数の過半数を設定。
- 江府町ふるさと納税等の EC サイト新規利用事業者数値は毎年度新規 1 社とし、目標売上額を 3 万円/月で設定。

(4) 事業内容

①販路開拓マッチング交流会 (BtoB) への積極的参加勧奨

西部管内の 7 商工会連携で実施している販路開拓マッチング交流会に出展し、地域内のビジネスマッチング獲得を目指していく。

<販路開拓マッチング交流会>・・・鳥取県西部地区 7 商工会が合同で開催する事業。地域内の事業所が一堂に会し、自社の商品・サービスを PR し、企業同士の新たな取引に繋げていく参加事業者同士のマッチングの場。

②域内外商談会等への積極的参加勧奨

ア. 展示会出展事業 (BtoC)

リアルの出店としては、西部地区 7 商工会共催で、域内の大型ショッピングモールや、土産店等で実施する販路開拓事業 (イオンモールフェスタ「大山時間」マルシェ (仮称)) に出店し、新たな需要開拓を支援する。

イ. 商談会等参加事業 (BtoB)

西部管内にある地域商社と連携し、需要開拓を図る。国内のバイヤーに向けて、「大山時間」事業を活用した地域商社と定期的に連携し、開拓を図る。また、必要に応じて海外 (台湾等) にバイヤーを持つ地域商社が主催する商談会に出店し、海外販路開拓を目指す。

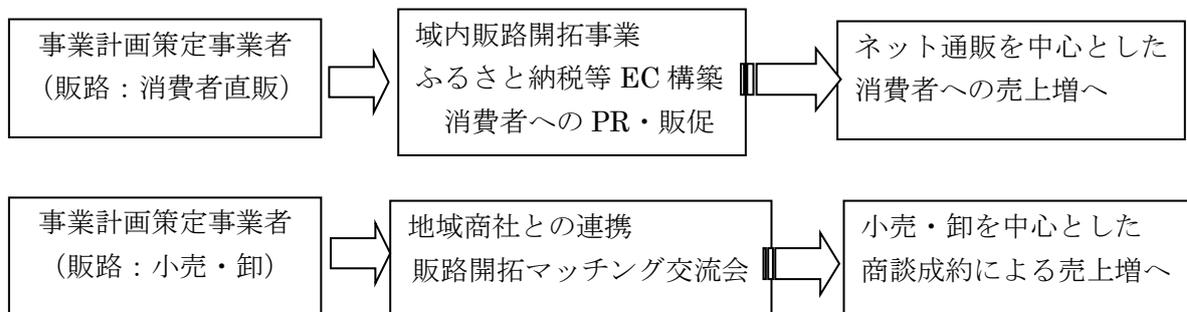
<国内バイヤー向け>地元地域商社と毎月 1 回、「大山時間商談・相談会」(仮称) を実施。販路開拓と商品のブラッシュアップを図る。

<海外バイヤー向け>地元地域商社及び県が主催する商談会を活用し新たな販路開拓を図る。

③「ふるさと納税」の EC サイト活用の促進、勧奨支援

江府町で実施している「ふるさと納税」の EC サイトに登録・出品を支援。継続的な繋がりが期待できる納税者 (お客様) への需要開拓を目指せるよう、ふるさと納税掲載写真や商品紹介文の作成支援等を行う。ふるさと納税利用者から自社サイトへの誘導も促し直接取引にも繋がられるよう支援する。

<BtoC、BtoB による販路開拓の流れ>



## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

第2期経営発達支援計画においても地域事業者の代表である商工会役員に加え、外部有識者による客観的評価、見直しを図ってきた。本第3期計画においても、客観性を維持するため同構成による評価委員会を設置する。

#### (2) 事業内容

##### ①経営発達支援事業評価委員会の設置・開催

下記構成委員による経営発達支援事業評価委員会を設置し、毎年度1回開催する。本委員会にて経営発達支援計画の実施内容、進捗状況等を確認し、目標値に対する実績値および事業実施方法を5段階で検証・評価する。評価内容に対し必要に応じて事業の進め方の見直し・改善を図り、次年度の実施方針に反映させる。

<構成委員>

- ・中小企業診断士（外部有識者）
- ・江府町産業建設課
- ・商工会法定経営指導員
- ・商工会役員

##### ②事業評価の公表

当委員会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で事業実施方針等に反映させるとともに、本会ホームページ掲載（年1回）することで、当商工会地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

##### ③商工会イントラシステムによるデータ管理

令和元年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商工イントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・事業計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで、適切な評価・見直しに生かしていく。

### 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### (1) 現状と課題

本会は、経営支援専門員1名（事務長兼任）と鳥取県西部商工会産業支援センター所属で他地域兼任の広域経営支援専門員1名、総務・記帳担当職員1名（主任）の3名で構成、県内で最小単位の商工会であり、マンパワー不足による支援能力の限界が大きな課題となっている。本会エリアの小規模事業者は97事業者（令和7年4月1日調査）で令和2年度当初より15者減少し、本傾向は今後も不変であるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、西部産業支援センター職員を中心にOJTを通じ支援力の育成に努めているところである。

このような環境の中、本会が、今後一層多様化かつ高度化する経営支援に対する課題に向けスムーズな対応を行っていくためには、経営支援専門員のみならず一般職員（総務・記帳担当）の支援能力向上が急務となっている。対策としては、関係機関との連携や外部機関への積極的派遣により、情報共有を図るとともに、内部での研修体制の構築により組織全体の支援能力の強化に取り組んでいく。

#### (2) 事業内容

##### ①中小企業基盤整備機構中国本部との連携による経営支援専門員の資質向上対策

中小企業基盤整備機構中国本部サポートにより、事業価値を高める経営レポートを活用した現状分析、事業計画作成キットを活用した事業計画作成をマスターする。また、事業

承継を予定している小規模事業者の中長期事業承継計画の策定を、実戦形式で行うことにより、本会経営支援専門員の事業承継支援能力向上に取り組む。

②外部講習会等の積極的活用

本会経営支援専門員と一般職員の支援能力の一層向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鳥取県商工会連合会主催の「経営支援能力向上のための各種研修会」に対し、計画的に経営支援専門員等を派遣する。特に、事業計画策定、地域資源掘り起こし、着地型観光の取組などをテーマにした研修に参加させる。

③OJT 制度の実施

県連所属スーパーバイザーと西部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員による商工会職員へのOJTを随時実施し、商工会組織全体としての支援能力の向上を図る。

④チーム編成による経営の状況分析の実施

記帳機械化先を中心に、本会経営支援専門員をリーダーに一般職員とのチームによる簡易診断を実施することで、一般職員の資質向上に取り組む。

⑤職員間の定期ミーティングの開催

毎週火曜日開催の本会ミーティングに西部商工会産業支援センター広域担当職員が参加し、西部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、職員の支援能力の向上を図る。

⑥DX化に向けた相談・支援能力の習得および向上

ITリテラシー、データリテラシー向上のための専門機関との連携による集合研修の開催や、組織内でのDX推進のための理解やスキルの共有のための継続的な学習を行う。将来的な生成AIによる経営相談や経営診断など、経営支援業務の効率化や省力化に向けたデジタル変革をリードする経営支援専門員の育成と資質向上に繋げる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制					
(令和7年12月現在)					
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)					
<table border="1"><tr><td>法定経営指導員 (事務長) 1名 主任 (総務・記帳) 1名</td></tr></table>	法定経営指導員 (事務長) 1名 主任 (総務・記帳) 1名	<table border="1"><tr><td>江府町産業建設課</td></tr><tr><td>鳥取県商工労働部</td></tr><tr><td>鳥取県西部商工会 産業支援センター</td></tr></table>	江府町産業建設課	鳥取県商工労働部	鳥取県西部商工会 産業支援センター
法定経営指導員 (事務長) 1名 主任 (総務・記帳) 1名					
江府町産業建設課					
鳥取県商工労働部					
鳥取県西部商工会 産業支援センター					
<p>① 鳥取県及び江府町との連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当会、江府町産業建設課と連携し、地域の実情を踏まえた重要課題を設定するとともに、本支援計画での支援方針を決定するため、事前に連絡会を開催する。</li><li>・ また鳥取県と事前に相談・調整を行うことで、都道府県の重要課題についても反映した支援計画とする。</li></ul> <p>② 商工会の経営発達支援事業実施に係る体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 町内を各地区に分け、商工会支援員と経営指導員で巡回指導を行い、法定経営指導員1名がそれを統括する。策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。</li><li>・ また、中部商工会産業支援センターと連携し、西部商工会産業支援センターに常駐している広域担当を含めた伴走支援やセミナー個別相談の体制とする。</li></ul> <p>③ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 法定経営指導員1名、商工会主事1名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。</li><li>・ 上記で把握・検証した実施状況を当会と江府町の連絡会で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。また、必要に応じて変更申請を行い、支援計画に反映させる。</li></ul> <p>④ 経営指導員等の資質向上に係る体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、DX化や生成AI、財務諸表の分析手法、経営戦略、マーケティング、起業・創業、事業承継、価格転嫁など適宜専門知識の習得を図り、小規模事業者の内発的動機づけを行うためのロールプレイング、事例共有などを行う</li></ul>					
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制					
① 当該経営指導員の氏名、連絡先					
■ 氏 名 : 梅田 努(全国連「経営支援マネージャー」ゴールド認定者)					
■ 連絡先 : 江府町商工会 TEL 0859-75-2333					
② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)					
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミーティング、本会理事会・あり方検討委員会・評価協議会への出席、西部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。					

③広域経営指導員の当否

申請書に記載の経営指導員・梅田 努は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

江府町商工会 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 2076 番地 4  
 電話(0859)75-2333、FAX(0859)75-3943  
 E-mail:umeda-t@tori-skr.jp

②関係市町村

江府町産業建設課 〒689-4401 鳥取県日野郡江府町江尾 1717 番地 1  
 電話(0859)75-6610、FAX(0859)75-3455  
 E-mail: k\_sanken@town-kofu.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
需要動向調査	250	250	250	250	250
経営状況分析	250	250	250	250	250
事業計画策定	300	300	300	300	300
創業支援事業	700	700	700	700	700
事業承継支援事業	500	500	500	500	500
需要開拓事業	300	300	300	300	300
職員資質向上事業	100	100	100	100	100
小規模支援対策費	850	850	850	850	850
地域総合振興事業	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
クラウド型経営支援システム利用料	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県交付金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等